

担当課名	クリーンセンター
案件名	灰固化設備年次点検
案件の概要	灰固化設備の年次点検を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 2年 8月27日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	1,353,000 円（うち消費税 123,000 円）
契約期間	令和 2年 8月27日～令和 3年 3月26日
随意契約とした理由	<p>本業務は、灰固化設備の年次点検及び各種部品の交換を実施するものである。</p> <p>灰固化設備は、飛灰をキレート材と混ぜ合わせ、飛灰の成分が外部に漏れださないように封じ込めるために必要な設備である。適切に封じ込めができない場合、飛灰の搬出先である大阪湾フェニックスより受入れを断られる場合がある。その場合、名古屋市の処分場まで搬出せざるを得ない。年次点検は必要不可欠なものであり、これに併せて各種部品の交換を実施するものである。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その交換には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら交換を進めていく必要があり、安全性を確保しながら交換を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当）</p>